

2026年 3月26日

お客さま 各位

静岡県労働金庫

「労金変動金利型住宅ローンプライムレート」のお知らせ

平素より〈静岡ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、2026年4月1日から2026年9月30日までの間に新規で変動金利型住宅ローンをご利用いただく際の基準となる「労金変動型住宅ローンプライムレート」（略称「労プラ」）の金利を、下記のとおり引き上げることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定内容

- 基準金利「労プラ」の改定内容（基準日：2026年3月1日）

改定前	改定後	改定幅
2.900%	3.025%	+0.125%

※表示金利は年利となります。

2. 対象となる方

2026年4月1日（水）～2026年9月30日（水）の間に新規ご融資を利用いただく方

3. ご注意

- 改定後の基準金利は、2026年4月1日以降に新規でご融資させていただく変動金利型住宅ローン等に適用いたします。現在、変動金利型住宅ローンをお申込み済みのお客さまで、2026年3月31日までにご融資させていただく場合は、2025年9月1日現在の基準金利「年2.900%」を適用いたします。
- 既に変動金利型住宅ローン等をご利用中のお客様（2026年3月31日までにご融資させていただく方を含む）の2026年4月1日以降の基準金利は、別途ご案内させていただきます。
- 適用開始日や返済額の変更については、お客さまのご契約時期や融資商品により異なります。郵便またはWebお知らせサービスでお送りする「証書貸付（変動金利）ご返済予定表」にて詳細をご確認ください。

以上